

## 「インボイス制度開始直前セミナー」の開催について

令和5年10月1日から開始される適格請求書等保存形式（インボイス制度）について、事業者の皆様が制度をご理解いただくために、次のとおり事業者向けセミナーが日高町商工会主催により開催されます。

本セミナーでは、制度の概要のほか、事業者が行う対策、準備について説明いただけることとなっております。

また、商工会員以外の方も参加可能で、参加費は無料となっておりますので、参加を希望される場合は、日高町商工会へ直接申込みしてください。

日時	9月14日（木） 14：00～16：00
会場	門別公民館 講堂（日高町門別本町210-1）
定員	先着50名様 ※商工会員以外の参加も可能です
講師	税理士／中小企業診断士 吉田 聡 氏
内容	・消費税「インボイス」制度の概要 ・請求書等の記載事項 ・スケジュール、会計ソフトへの入力 ・インボイス制度の対策・準備 ・電子帳簿保存法について

㊟・☎ 日高町商工会（担当：小川・種本）

☎ 01456-2-6301

FAX 01456-2-5718

## 知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的とした設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

電子申請方式の活用で、手続きが便利になっています。

### ●特長

・国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

・経営事項審査で加点評価の対象となります。  
・掛金の一部を国が助成します。  
・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

・掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。

・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

●電子申請方式で共済証紙にかかる事務負担が軽減します。

・金融機関での共済証紙の購入が不要となり、社内のパソコンで退職金ポイントを購入できます。

・共済証紙の共済手帳への貼付・消印や下請への交付・確認が不要となり、購入した退職金ポイントから自社や下請の被共済者に掛金として充当されます。

・退職金ポイント購入額や掛金充当額等がサイト上で自動管理されるので、残高管理の負担が軽減します。

・電子申請で発行する掛金収納書等は、公共工事における工事関係書類の電子化に対応しています。

●建退共から事業主の皆様へのお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

電子申請の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の情報が記載されています。

地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しています。

詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

☎ 独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部 事業推進課

☎ 03-6731-2867

HP <https://www.kentaiikyotaisyokukin.go.jp/>

taisyo



## 協会けんぽの健診から始まる健康づくり

協会けんぽでは年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳から74歳の被保険者（ご本人）さまが対象の「生活習慣予防健診」は、定期健康診断の検査項目に加えて、5大がん検診を含めた充実した検査項目をご用意しています。令和5年4月からは、協会けんぽの費用補助額が上がり、皆様のご負担が軽減されました。総額18,865円の健診費用が5,282円で受診できます。40歳から74歳の被扶養者（ご家族）さまが対象の「特定健診」は、メタボリックシンドロームの早期発見、その予防を目的に実施しており、協会けんぽの費用補助により最大で680円で受けられます。

健診を受けるだけで終わらず、健診結果に応じた適切な行動をとることが大切です。生活習慣の改善が必要な方は、保健師等の健康づくりの専門家が一人ひとりに合わせたサポートを行う「健康サポート（特定保健指導）」をご活用ください。

また、健診の結果で「要治療」「要精密検査」と判定された方は、放置せず医療機関に早期に受診しましょう。

🗨 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎ 011-726-0352

🌐 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hokkaido/>



## 心身障害者巡回相談のお知らせ


相談を希望される方は、9月15日（金）までにお申込みください。

日程	10月23日（月）午後から 10月25日（水）午前まで
会場	新ひだか町公民館 コミュニティーセンター （新ひだか町静内古川町1丁目1-2）
内容	・補装具新規交付に関すること ・療育手帳の交付及び再判定に関すること等

📄・🗨 日高町役場子育て健康課  
子育て支援グループ

☎ 01456-2-6183

## 令和5年度家畜商講習会の開催について

日時	11月28日（火）、29日（水） 午前9時から午後5時20分まで
場所	札幌市中央区北3条西7丁目1 北海道第2水産ビル8階8A会議室
必要書類	1. 受講願書（正副1部ずつ） ・正副ともに所定の規格の写真（出願前6か月以内に無帽で正面上半身を撮影した縦3cm、横2.5cmのもの、白黒・カラーいずれでも可）を貼付すること。 ・正本には手数料として、3,560円相当の北海道収入証紙を貼付すること。 2. 講習時間の特例措置適用申請書及び当該免許証の写し（講習時間の特例措置を受ける方のみ） 3. 申請様式は北海道のHP「北海道電子申請サービス」 ( <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/df/elg_soshiki_list.html">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/df/elg_soshiki_list.html</a> ) に掲載されています。 
提出先	北海道日高振興局産業振興部農務課または役場産業課農政・畜産グループ
提出期限	7月19日（水）～10月13日（金）

🗨 役場産業課 農政・畜産グループ

☎ 01456-2-6185

北海道日高振興局産業振興部農務課

☎ 0146-22-9344

## 働きたい人のための出張相談会

働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

○対象 おおむね15歳から49歳の方・ご家族

○場所 ハローワーク静内分室

（新ひだか町静内御幸町2丁目1-40

ショッピングプラザピュア 3階）

○内容 就労相談・就労体験ほか

○日時 9月26日（火）午後1時30分～午後